

訪問販売消費者救済事業に係る救済給付金給付申請書

年 月 日

公益社団法人日本訪問販売協会 会長 殿

貴協会正会員との間で締結した訪問販売に係る契約又は契約の申込みを、特定商取引に関する法律の規定により解除又は取消し、当該正会員に支払った金銭の返還を請求したが返還されないので、訪問販売消費者救済基金による救済について次の通り申請します。

1. 申請人及びその代理人の氏名、住所等

【申請人】 ^(フリガナ)氏名： _____ 印 年齢： _____ 歳
住所：〒 _____
電話番号： _____

【代理人】 ^(フリガナ)氏名又は名称： _____ ^(フリガナ) 印
住所：〒 _____
電話番号： _____
申請人との関係： _____

2. 相手方事業者（協会正会員）の名称、住所等

【事業者】 名称： _____
住所：〒 _____
^{だいひょうしゃ}代表者氏名： _____
電話番号： _____

3. 契約締結日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

4. 救済を求める額＝事業者に対し返還を求めた金額 _____ 金 _____ 円

5. 提出書類等

本申請書に添付する書類につき、該当の口欄にチェック（✓）を入れてください。※①～④は提出必須となります。

- ☐①訪問販売消費者救済基金に係る救済給付金振込先指定書（第 2 号様式文書）※原本提出（コピー不可）
- ☐②申請事案の経緯説明書
- ☐③申請事案に関する契約書・申込書
- ☐④申請事案に関して契約の解除又は取消しを行ったことを示す書面 ※例：クーリング・オフ告知文書の写し
- ☐⑤（上記契約、申込に係る）領収証 ※レシートや金融機関への振込票等も可
- ☐⑥申請事案に関する購入商品又は役務の内容が分かるパンフレット、カタログ等の資料
- ☐⑦上記以外（ _____ ）

【注】申請書を記載する際は予め添付「注意事項」をよくお読みください。尚、以下の欄は記入しないでください。

受付日	受理・却下	審査結果	給付日	備考
	受理 却下	可 否		
取下日	通知日	通知日	給付金額	

「訪問販売消費者救済事業に係る救済給付金給付申請書（第1号様式文書）」

【記入要項】

本申請書の記入にあたっては、予め、当協会 HP に掲載している「申請の手引き」及び下記をよくお読みください。

尚、本申請書は必ず「原本」を提出してください。（コピー不可）

何れの場合であれ、所定した様式以外での申請は受付けかねます。又、記載漏れや不備がある書類は原則受理することができませんのでご了承ください。 ご不明な点は、当協会事務局にお問合せください。

◆項目1「申請者及びその代理人の氏名、住所等」

- ・フリガナの記載、押印もれがないよう、注意してください。
- ・申請人の年齢は、申請当時の年齢を記入してください。
- ・住所は郵便番号も忘れずに記入してください。
- ・電話番号の記入は必須となります、日中連絡が取れる番号を記載してください。（携帯可）
- ・申請人は原則、当該契約当事者（訪問販売に係る契約を締結した本人）となります。

尚、止むを得ず、代理人が申請する場合は、必ず「委任状」を申請書に添付してください。

又、（当事者の）相続人が申請（代理申請を含む）する場合は、相続したことを示す書類を合わせて提出してください。

※上記他、申請人との関係性を証明する書類等の提出を求める場合があります。

※代理人による申請の場合、本件に係る協会からの連絡先も代理人となります。

◆項目2「相手方事業者（協会正会員）の名称、住所等」

- ・申請に係る契約の契約書（もしくは申込書）に記されている事業者＝当該契約の解除、又は取消しを行った相手方事業者の名称等を記載してください。

※当該契約締結時点で当協会の正会員である事業者に限ります。

◆項目3「救済を求める額＝事業者に対し返還を求めた金額」

- ・契約の解除、又は取消しを行った際、相手方事業者に対して返還を求めた金額を記載してください。
- ※救済金の給付が決定した場合であっても、審査の結果、必ずしも「救済を求める額」全額が給付されるとは限りません。

◆項目4「提出書類等」

- ・所定様式に添付して提出する書類があれば該当の□欄に✓を記してください。但し、原則、①～④は提出が必須となります。

↓

尚、各書類の詳細については「申請の手引き」を参照ください。